

令和4年第3回市会定例会提出議案（報告・一般議案）

議案書新旧表

市第28号議案

横浜国際港都建設事業旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業施行条例の制定

第3条（施行地区に含まれる地域）

頁	旧	新
80	事業の施行地区に含まれる地域は、横浜市旭区上川井町並びに瀬谷区北町、瀬谷町及び中屋敷三丁目の各一部とする。	事業の施行地区に含まれる地域は、横浜市旭区上川井町並びに瀬谷区 <u>上瀬谷町</u> 、北町、瀬谷町及び中屋敷三丁目の各一部とする。